

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-5
交通安全対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 交通企画課長 竹谷可臣 電話番号 0852-26-0110

事務事業の名称	交通事故総量抑制事業		
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	交通事故状況に基づく交通安全対策及び交通安全運動、交通安全教育、各種講習並びに交通指導取締り等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故（特に人身交通事故）を抑制する。	
事業概要	交通事故の総量を抑制するため、あらゆる道路利用者に対し、交通事故の発生状況に応じた交通ルールの遵守事項等を周知し、交通安全意識の高揚と安全運転・安全行動の実践を図る。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	交通事故（人身交通事故）発生件数	目標値	1,280.0	1,230.0	1,190.0	1,150.0	件
	取組目標値							
	式・定義	同上	実績値	1,388.0	1,314.0	1,282.0		
			達成率	97.4	95.8			%
2	指標名		目標値					
	取組目標値							
	式・定義		実績値					
			達成率					%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	349,367	357,703
うち一般財源 (千円)	22,462	23,496

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成30年7月末現在の交通事故発生状況は、次のとおりであり、発生件数・死者数・負傷者数とも対前年比で減少している。
 発生件数 575件（前年比-108件）
 死者数 10人（前年比-3人）
 負傷者数 699人（前年比-95人）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○ 交通事故の総量（人身交通事故の発生件数で、物損事故は除く。）は、平成22年以降8年連続で減少している。
 平成29年中の交通事故発生件数は1,282件で、前年（平成28年）比-32件の減少となった。また、交通事故の総量を抑制する上で、最も重要な成果である死者数は17人で、同一11人となり、大きく減少した。
 本年も交通事故発生件数、及び死者数とも減少傾向で推移している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○ 交通事故発生件数は減少傾向で推移しているが、高齢運転者側に主たる原因のある事故の割合が増加しており、最も重要な成果参考指標である死者数は、対前年比で3人の減少にとどまっている。
 ○ 交通事故死者に占める高齢者死者の割合は高く、本年7月末現在の高齢者死者数は7人と全交通事故死者数の7割を占めている。また、本年7月末現在の死亡事故10件のうち、高齢者側に主たる原因のある事故は7件で、全体の7割を占めるなど、交通事故死者数の減少を妨げる状況となっている。

②困っている状況が発生している「原因」

○ 高齢運転者による加害事故や高齢者が関係する交通死亡事故の主な原因として、運転者側には、前方不注意、動静不注意、運転操作不適合、歩行者側には、左右の安全不確認、反射材の未使用等が挙げられ、これら原因を踏まえた対策が浸透していない。
 ○ 反射材の着用率は増加している反面、夜間に発生した対歩行者死亡事故は、いずれの歩行者も反射材を着用していないことから、反射材着用の効果に関する広報等を実施しているが、着用推進施策が浸透していない。

③原因を解消するための「課題」

○ 高齢者の関係する交通事故が依然として多く発生しており、その発生原因を踏まえ、「歩行者の事故防止対策」、「高齢運転者の事故防止対策」を反復して推進していく必要がある。
 ○ 改正道路交通法の円滑な運用をはじめ、高齢者自身に高齢により身体機能が低下していることを自覚してもらうような活動や安全行動を促す活動を継続していく必要がある。
 ○ 交通安全教育事業のほか、安全運転サポート車の普及、運転に自信が無くなった高齢運転者の運転免許証の自主返納を促進していく必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

交通事故の総量を抑制するために、高齢者の交通事故防止対策を最重点として取り組む必要があるが、新たな施策として、子供から高齢者までの全ての道路利用者を対象とした

- 個別訪問による押し掛けによる交通安全教育
- 街頭における声掛けによる交通安全教育
- 地域の小さな拠点を巡回するサロン型の交通安全教育
- 夕暮れ・夜間における交通安全教育（反射材の効果等）
- 意見・要望に応じた出前型による交通安全教室（講習）

をきめ細かく繰り返し取り組む。